

当院は
平成20年7月1日より
厚生労働大臣が指定する
「DPC」対象病院です。
(厚生労働省告示)

医療機関別係数(A+B+C+D)		1.5294
A	基礎係数	1.0451
B	機能評価係数 I	0.3856
C	機能評価係数 II	0.0853
D	救急補正係数	0.0134

DPCとは

一般病棟へ入院される患者さまの病気、病状をもとに処置などの内容に応じて定められた診断群分類で1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する方法です。

市立長浜病院